

秋田県後期高齢者医療広域連合 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)に関する意見を募集します。

当広域連合では、後期高齢者医療制度の運営にあたり、被保険者等の特定個人情報（マイナンバー）を保有しております。また、特定個人情報の保有にあたり、情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを未然に防ぐため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）及び関係規則に基づき、特定個人情報の取り扱いに関する事項をまとめた「特定個人情報保護評価書」を公開しております。

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）について、被保険者証の廃止及びシステムの更新に伴い、評価の再実施を行い、新たに特定個人情報保護評価書（案）を作成いたしました。特定個人情報保護評価書の作成にあたり、国の個人情報保護評価指針に基づき、広域連合管内（秋田県全域）の住民の皆様を対象として、意見を募集いたします。

1 閲覧資料

秋田県後期高齢者医療広域連合 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）

2 ご意見の提出方法

(1) 意見の作成方法

ご意見は日本語で作成し、住所・氏名を明記の上、郵送・FAX・電子メールで秋田県後期高齢者医療広域連合事務局に提出してください。

【郵送】〒010-0951 秋田市山王4丁目2-3 秋田県市町村会館1階

秋田県後期高齢者医療広域連合 総務課 宛

【FAX】018-838-0611

【Eメール】a-kouiki@aria.ocn.ne.jp

(2) 意見提出様式

別添の意見提出様式をご利用ください。なお、この様式によらず自由書式で提出いただいてもかまいませんが、住所・氏名・連絡先を必ず明記してください。

3 意見公募期間

令和6年12月26日（木）から令和7年1月24日（金）まで

4 ご意見の取り扱い

提出いただいたご意見については、期間終了後、広域連合の考え方を付して、広域連合ホームページ (<https://www.akita-kouiki.jp>) にて公表いたします（氏名等の個人情報は公開しません）。また、提出者への直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 お問い合わせ

ご質問がある場合は、電話、メール等でお問い合わせください。なお、電話による意見提出はできませんので、ご了承ください。

秋田県後期高齢者医療広域連合 総務課

TEL 018-838-0610

Eメール a-kouiki@aria.ocn.ne.jp